

大阪市営住宅管理システムの再構築事業に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

1 実施趣旨

現在、大阪市営住宅管理システムは、約 11 万戸の市営住宅管理業務を支える基幹的な業務システムとして、本市職員及び指定管理者職員が利用している。現行システムは平成 26 年度に構築され、運用開始から 10 年以上が経過しており、現行サーバ等の更新時期も見据え、今後の安定的な運用及び制度改正への柔軟な対応に向けた再構築の検討が必要となっている。

また、現行システムはインターネット接続を前提としない構成であり、入居者等による各種申請・届出は紙媒体を中心とした運用となっている。このため、オンライン申請、電子通知、進捗確認、添付書類の削減、職員・指定管理者による二重入力の削減等、市民サービスの向上及び業務効率化に向けた見直しが求められている。

そのため、本市では、次期市営住宅管理システムの再構築事業（以下、「本事業」という。）に向け、制約条件、パッケージ製品、各事業者の導入実績等について、広く事業者の知見を収集するため、情報提供依頼を実施するものである。

2 依頼内容

4 (1)において参加表明のあった事業者に対し、本事業の実現可否等の回答を依頼する。

3 実施期間

令和 8 年 7 月 10 日（金）～令和 8 年 8 月 31 日（月）17:00 まで

4 参加表明及び資料の提供

(1) 参加表明方法

本情報提供依頼へ参加の意思がある場合には、以下のとおり電子メールで参加表明を行うこと。

- ・メール送付先(TO)：アビームコンサルティング(株) 大阪市営住宅管理システム再構築PJ 担当
jpabocityhmdl@abeam.com
- ・メール送付先(CC)：大阪市都市整備局住宅部管理課企画グループ
ka0079@city.osaka.lg.jp
- ・標題：【参加表明】市営住宅管理システム再構築に係る情報提供依頼（事業者名）
- ・記載事項：事業者名、担当者名、担当者連絡先（メールアドレスなど）

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡すること。

(2) 資料の提供

参加表明のあった事業者に対して、本情報提供依頼の支援事業者であるアビームコンサルティング(株)から次の資料を送付する。

【送付資料】

資料名	資料の内容
大阪市営住宅管理システム再構築事業に関する事業概要書	大阪市営住宅管理システム再構築事業の対象、次期システムに向けた見直し観点をまとめた資料
事業概要書添付資料	現行住宅管理システムを利用する業務やネットワーク・システム構成図等をまとめた資料
様式1_情報提供依頼事項 (回答様式含む)	情報提供依頼事項及び回答様式についてまとめたもの
様式2_質問票	本情報提供依頼に対する回答にあたっての質問票

5 回答の提出

回答の提出は、本情報提供依頼の支援事業者へ電子メールで提出すること。

- ・メール送付先 : アビームコンサルティング(株) 大阪市営住宅管理システム再構築 PJ 担当
jpabocityhmdl@abeam.com
- ・標題 : 【回答提出】市営住宅管理システム再構築に係る情報提供依頼（事業者名）
- ・提出期限 : 令和8年8月31日（月）17:00

6 質問票の提出

本依頼について質問がある場合は、以下の要領にて連絡すること。

回答については、実施期間内に適宜メールにて回答する。

- ・質問方法 : 「様式2_質問票」を添付した電子メールの送付
- ・メール送付先 : アビームコンサルティング(株) 大阪市営住宅管理システム再構築 PJ 担当
jpabocityhmdl@abeam.com
- ・標題 : 【質問票提出】市営住宅管理システム再構築に係る情報提供依頼（事業者名）
- ・提出期限 : 令和8年8月7日（金）17:00

7 その他

- (1) 本情報提供依頼の実施に要する費用は、事業者の負担とする。
- (2) 提出された資料の返却は行わない。
- (3) 本情報提供依頼に関する回答、提案等については、当該目的以外には使用しない。また、今後の調達の選考等についても一切関係ないものとする。

以上